

修理申請書

お客様情報

会社名：	
ご担当者様名：	
電話番号または FAX 番号：	購入日※3：
住所：	
シリアル番号※1：	
メールアドレス※2：	

送付する製品の同梱品を記載ください。

(特に株式会社イグアズ[以下：当社]より指示が無い、または対象の不具合に関連しない場合を除いて、本体のみの送付でオプションやアクセサリ品の同梱は不要です。)

同梱品

※1. シリアル番号は本体背面または底面に貼付されております定格銘板上に記載されております英数字混合番号となります。

※2. メールアドレスはお客様登録資料と照合するため、必須です。記入されていない場合、受付ができませんので、ご注意ください。

※3. 購入日については、領収書など証明できる書類をご添付ください。ご購入日の確認ができない場合、または当社指定の販売店以外からのご購入の場合、例え保証対象期間であっても有償対応とみなす場合がございますので、ご了承ください。

<申請書の記入のご注意>

申請欄の情報以外、別紙の「ご利用に関する同意事項」を一読の上必ず次ページの署名欄にご署名ください。ご署名を頂けない場合、修理の受付は致しませんのでご注意ください。

不具合内容（※不具合内容、ご依頼内容を必ず記載してください。）

--

<不具合の修理について>（※必須）

1. 事前申告した不具合以外の不具合が診断された場合、それを無視しますか？
はい いいえ
2. 「1.」を「いいえ」にチェックした場合、再見積はどのように連絡しますか？
元の申告不具合と一括に再見積する。 別見積をする。
3. 「1.」を「いいえ」にチェックした場合、申告外の不具合に対し、修理を続行しますか？
はい いいえ
4. 交換した部品の返送は必要ですか？（必須）
はい いいえ

<修理レポートについて>（必須）

5. 提供する方式をお選びください。
外箱に張り付ける 外箱内に入れる

<梱包材について>（必須）

6. 梱包材の貸し出しについて、お選びください。
要 不要

（梱包材の貸し出しは送料が2倍となります）

※梱包材は外箱+機器外装の緩衝材になります。

別紙「ご利用に関する同意事項」、「修理サービス利用規約」の内容に対し、理解および同意の上、本申請書内容のサービスを希望します。

年月日：	署名
------	----

ご利用に関する同意事項

【申請書類】

1. 本サービスを利用する際、利用者は、修理申請書類を記入する必要があり、記載内容に不足、または記入拒否の場合は不受理とする。不受理の場合、基本的に改めて連絡しないものとする。
2. 本サービスを利用する際、修理申請書類の内容に虚偽な内容が判明され、その内容が悪質である場合、当社はお客様へのサービス提供を拒否する権利を保有する。
3. 利用者は、修理申請書類の内容を怠ったために自身に損害を生じさせた場合、当社は、その損害を賠償する責任を負わない。

【対応範囲】

1. 本サービスは、利用者が申告した箇所、または合意のある箇所に対し、修理を行うものであり、申告以外の場所に関しては、点検依頼を除き、いかなる作業も行わないものとする。
2. 本サービスは、事前合意をなくして、お客様データの印刷検証を行わない。
3. 本サービスは、事前合意をなくして、お客様の消耗品を使用した印刷検証を行わない。
4. 本体に改造、変造、または他社の消耗品・パーツをご使用されている場合、あらゆる理由を問わず、サービス対象外とする。
5. 本サービスをご利用される際、運送が必要になる場合について運送上の事由にて不具合の発生、拡大等については当社責任の範囲外とし、有償にてサービスを提供するものとする。

【注意事項】

1. 見積書の発行は修理申請書類にご記入いただいた申告内容に従い発行することになります。修理申請書に申告される不具合をより詳しく記載いただくことは、より正確な見積金額をご

提供につながります。できるだけ詳しく記載してください。

2. 製品に関する保証内容については、弊社ホームページの「サービスサポート」をご参照ください。
3. 下記の状況に該当する場合、保証期間を問わず、有償対応または送料がお客様負担になりますので、ご注意ください。
 - ・ 明らかにお客様に起因する不具合（過度な汚れ、改造、不適切な梱包による破損、想定使用方法以外のご使用、他社消耗品による故障等）
 - ・ 天災、不可抗力による不具合
4. 修理および梱包材の貸し出しにつきましては、代引きもしくは振込でのご請求のみになります。
5. 修理をキャンセルする場合、キャンセル料が発生しますので、ご注意ください。

【その他】

その他の条件に関しては、別紙、または、弊社「サービスサポート」に掲載の「修理サービス利用規約」をご参照ください。なお、本修理申請書のご利用に関する同意事項と、「修理サービス利用規約」に矛盾または異なる定めがある場合には、「修理サービス利用規約」を優先するものとします。